

令和5年度 第6回(9月)名張市教育委員会議事録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年8月30日(水) 午後 2時00分 開始 午後 5時00分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、藤本幸生委員、川原尚子委員、辻愛委員、井内孝徳委員
4. 欠席者	なし
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、松本孝寿文化振興担当監兼文化生涯学習室長、金森國康教育総務室長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、福島良和学校教育室長、松田淑子教育センター長、渡邊秀樹市民スポーツ室市民スポーツ係長、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) ただ今から、令和5年度第6回定例教育委員会を開催いたします。よろしくお願いいたします。昨日から学校の方は2学期がスタートしたわけでございます。学校の方にも子どもたちの元気な姿、元気な声が戻ってきたわけでございまして、昨日も少し心配していたのですが、特段大きなことはこちらの方に報告は上がってきていないということで、学校の方もスムーズなスタートをしたのかなということで一応判断をさせていただいてるところでございます。しかしながら、昨今、新聞の方にも出ていますけれども、やはりこの9月といいますのは、子どもの自殺が増える時期でもございまして、2学期に向けての子どもの心の変化や、そういった人間関係の中でも複雑な影を落としている時期でもございます。学校に対しまして、子どもの心の変化にも十分気を付けていただくということも発信していきたいと思っております。また何よりも、まだまだ暑い日が続くわけでございまして、2学期をスタートするにあたって、これから行事も目白押しになってくるわけでございまして、その中で熱中症等の対応であったり、あるいはコロナであったり、体調管理には十分気を付けていかなければならないと考えております。今後ともご指導の方、よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。議事に入ります前に、本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、その他の項1) 児童生徒の問題行動について(7月分)につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案いたします。委員の皆様におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) はい。異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として会議を進行いたします。

1 報告

第18号 臨時代理した事件(令和5年度9月補正予算要求)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、さきにも、この件について教育委員さんの方からも質問をいただいております。委員の方からは、歳出の各項目の内容を簡単に教えてくださいということで、事務局より全体の説明がありました。そして、査定が0の事業について対応策を教えてください。小中学校のトイレの改修事業の進捗状況を教えてください。令和7年から8年頃の1人1台タブレットの買替えに向けて、予算の見通しや国の補助等の情報があれば教えてくださいということで質問をいただいております。もう1点、委員の方からは、レガシーを活用したみえスポーツ支援事業補助金について教えてくださいということで、お話をいただいているわけですが、これについて、担当室、関わる室の方から説明をお願いします。

(事務局) はい。委員の方からいただいておりますレガシーを活用したみえのスポーツ支援事業補助金についてでございます。こちらにつきましては、三重とこわか国体、三重とこわか大会におきまして、開催に向けて積み上げましたレガシーの活用によるスポーツの振興や地域の活性化を図るための補助金となっております。具体的に申しますと、名張市の方では、5種目を令和3年度に開催する予定をしておりましたが、残念ながら開催ができませんでした。先ほど事務局の方からご説明がございました、ホッケー、ターゲットバードゴルフ、それと弓道につきましては、令和5年度において、この補助金を活用していきたいということで考えておりました。令和4年度の実績といたしましては、ホッケー場の更衣室を整備しまして、この4月から共用を開始しており、多くの方にご利用いただいております。今回のホッケーにつきましては、ご説明の通り、経費の見直しを求められているところではございますけれども、引き続き、このレガシーの活用をして、弓道、ホッケー、ターゲットバードゴルフをする皆さんにご利用いただけるような、そんな事業展開をしていきたいと考えております。以上でございます。

(教育長) ありがとうございます。あと、トイレの改修やタブレットは。はい、事務局。

(事務局) はい。それでは小中学校のトイレの改修事業の進捗についてですが、令和5年と令和6年で校舎のトイレ洋式化率を100%にしたいと考えております。令和5年度については、小学校で4校、中学校で2校の工事を予定しております。ここについては、洋式化率の低い学校、40%以下の学校について、まずは工事にかかるということで、具体的には小学校で桔梗が丘南小学校、桔梗が丘東小学校、すずらん台小学校、百合が丘小学校。中学校で北中学校と南中学校でございます。主に夏休みに工事することといたしております。基本的には8月31日までの工期で工事発注をいたしております。ですので、各学校とも、現在工事の方は完了をしております。残りの学校については、令和6年度に工事をさせていただいて、令和6年度に校舎内のトイレについては、洋式化率100%ということ達成するように、来年度の予算要求を行ってまいりたいと考えております。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。続いて、事務局。

(事務局) はい。1人1台のタブレット端末の更新につきましては、国のGIGAスクール構想に基づいて、本市では令和2年度に整備した児童生徒1人1台学習用タブレット端末、いわゆる名張市はiPadですが、令和7年度を更新時期として予定しております。先日、政府の経済財政運営の指針、骨太の方針において、国策として推進し、更新を着実に進めると明記されまして、文科省では令和6年度より3年程度をかけて更新を進めるとい

方針であります。次年度の国の概算要求では、1台45,000円を上限に、更新台数の3分の2が国庫支出金、3分の1が地方交付税で措置するとしております。概算要求通りの計画で、令和7年度に名張市が更新した場合、児童生徒機の見込み台数は5,489台の予測になりまして、国直接負担分が1億6,467万円。市費として8,233万5千円となる見込みでございます。更新時には、キッティングと呼ばれますネットワーク接続等の初期設定の作業や、教職員の指導用の端末、これも必要となることから、物価高騰分もあわせて市の中期財政計画に挙げさせていただいておるところですけれども、今後、次の5年間で使用するOSを含んだ機種やアプリケーションの計画について、次期名張市教育ICT整備計画、この策定を目指して、現在調査研究を進めているところでございまして、何とか7年度の更新をスムーズに進めていけたらと考えております。

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけでございますけれども、教育委員さんの方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。はい、議員。

（議員）トイレの洋式化は、どこか1ヶ所を洋式化にするということですね。

（事務局）いえ、校舎内の児童生徒用のトイレ、すべてということになります。

（委員）すべて。3ヶ所だったら、3ヶ所ともということ。

（事務局）そうです。

（委員）すべて。

（事務局）はい。

（委員）前はどこか1ヶ所が使えるよという。

（事務局）それはコロナ交付金を使って、この夏前に、少なくとも1ヶ所ということでやらせていただきました。今お話ししている小学校4校、中学校2校というのは、校舎内の生徒用のトイレはすべてになります。

（委員）すべて。

（教育長）この夏が終わったら、6校の子どもたちのトイレは全て洋式になるということです。

（委員）和式がなくなるのはさみしいなと。それからパソコンはよかったですね、本当に。前に聞かせていただいたら、2億7,000万円から8,000万円ぐらい。令和7年、8年度がきたら準備しなければならないことですが、これはありがたいと思います。感想で、以上です。

（教育長）はい。ありがとうございます。他の委員さん方で。委員、いかがですか。

（委員）はい。ありがとうございました。

（教育長）他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しいただけたらと思います。

（委員）はい。

（教育長）はい。委員。

（委員）簡単な確認ですが、三重県から補助金が出ているということで、余っている部分があるかと思うのですが、教育とか子どもとかレガシーに関して、それだけの目的で三重県から来ているのか、他の一般財源化で何かと合わせて他へ使えるのか、どちらですか。

（教育長）レガシーの事で。

（事務局）はい。レガシーにつきましては、これは単体の目的ということでございます。以

上です。

（委員）はい。わかりました。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）みえ子ども・子育て応援総合補助金、先ほども少し触れさせてもらいました。三重県の方で、令和5年度から令和7年度までの時限付きの補助金でございます。これについては、子どもや子育て家庭の支援ということで、事業費が2分の1ですけども、1市町当たり3,600万円を上限とした補助金になっております。一般的に補助金というと、ある程度目的というのを、県なり国なりが決めた上で、それに対して合致する事業を市町村が補助申請を上げて、補助金が交付されてくるというのが一般的な補助金になります。今回の補助金というのは、少し使い勝手が良くて、各市町の方から、その子どもの支援になるような事業提案をするというような形になりまして、それを県の方が、委員会を作って、事業を選んで、採択されたものが、補助金で交付されるというような形でありますので、県主導というよりは、各自治体の実情に応じた事業を支援するといった補助金になります。名張市については、先ほど申し上げた教育委員会の事業以外に、ネウボラの拡充であったりとか、おたふく風邪の予防接種だったりとか、そういったような新規事業とか拡充事業の方に、1,800万円弱の事業に対して補助金が採択されているというような状況です。

（教育長）よろしいですか。

（委員）OKです。はい、大丈夫です。

（教育長）はい。他の委員さんで質問は。委員、いかがですか。

（委員）はい。ご説明いただきましてありがとうございます。特にございません。大丈夫です。

（教育長）はい。ありがとうございます。他の委員さん方で、ご意見ございませんか。はい。ありがとうございます。そうしましたらこの件については、ご異議がないようでございますので異議なしということで、承認ということでさせていただきます。

（委員）はい。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら承認ということで処理をさせていただきます。

第19号 臨時代理した事件（名張市青少年補導センター運営協議会委員の委嘱及び任命）の承認について

（事務局 説明）

（教育長）続いて、委員からいただいている質問について、説明をお願いします。事務局。

（事務局）はい。委員からご質問いただいている件について回答させていただきます。まず、今年の夏休みの川や大型店舗等で子どもたちの気になる動きはありませんでしたかというご質問に対してのお答えでございます。実は、昨年度は、河川で泳いだり、釣りをしたりというので、注意や補導をさせていただいたことがございましたが、本年度は現時点では河川での注意というのはございません。ただ、コロナ禍が少し落ち着きまして、夏休み期間中にゲームセンターでたむろする子どもたちがいるのを見かけて、補導センターの方でもいろいろ注意というか、指導をさせていただいている部分がございます。ただ、コロナを経ても、

建物外で子どもたちが集まって、猛暑もあると思いますが、何かしている様子というのは、夏休みまでの間も見かけることは少なくなっております。ただ、補導センターからの直接ではなく、別途の会議等において、SNSのトラブルが比較的増えているような状況はいろいろ聞かせていただいているところでございます。そのあたりが補導センターとして、今後の課題も含めて、子ども同士がどういう形で繋がっているかというのがわかりにくくなっているのが少し心配だという話が、運営協議会も含めて出ているところでございます。次に、青少年の相談について、昨年度の状況ということでご質問をいただいております。センター職員から2件ということで聞かせていただいております。具体の状況ですが、まず2件のうち1件につきましては、子どもの下校支援の折に子どもの方から友達のことについて少し相談を受けたようです。低学年の子どもですので、深刻な話ではございませんが、この友人関係で一つ質問を受けております。2件目として、自転車の乗り方について、住民の方からご意見をいただいたようでございます。特に自転車の乗り方については、本年度に入ってヘルメットが努力義務化された中で、中学生は皆がヘルメットをかぶっていますが、特に高校生がなかなかかぶっていないというご意見を継続して、今年も聞かせていただいております。高校等を訪問させていただいた時に、高校の先生方にも地元から聞いているのですけどもということでお話をさせていただいたのですが、なかなか高校側においても、高校生になるとちょっと指導に苦慮をしていますという状況で、直接的な解決策は今のところ少ないように聞かせていただいているところでございます。最後でございます。運営協議会での議論において、最近課題になっていることは何ですかということでご質問いただきました。先ほど申し上げましたSNS関連が少し問題になっているようです。特にSNSは、相手が近隣の同世代の子どもに限りませんので、掴みにくいとか、対象者が見えにくいとか、第三者から見えない状態になっていますので、少し対応自体に苦慮しているというのが実際のところでございます。以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございます。ただ今、事務局の方から説明をさせていただいたわけでございますけれども、委員の方から質問をいただいているということで、委員、先ほどの説明でよろしいですか。

（委員）結構です。ありがとうございます。

（教育長）他の委員さん方でご質問等ございましたらお出しただけたらと思います。よろしいですか。はい、委員。

（委員）説明ありがとうございます。直接、今の質問に関わってではないですけども、前回も言わせていただいたかもしれませんが、運営協議会の12名の方、教育長も入っておりますけど、すごいメンバーで。補導センターだけに限らず、教育大綱に関わるのかもしれませんが、子どもの青少年健全育成とかいろいろな側面から支えていただいている方ですし、当事者、現場の方もおっていただくのですけれども、このメンバーで何か名張市の施策とか青少年健全育成に関わっての施策とか、そういうところに関わっていただくようなことは特にないわけですね。前の時の回答では、校外生活指導連絡協議会があると聞かせていただいておりますが、校外生活指導連絡協議会は校外生活指導連絡協議会で、半分ほどは組織に入っていないですね。現場と小中高と警察と補導センターとだけですけれども、この市民会議にこれだけの方が入っていただいて、補導センターの事案だけの傾向を話していただくのはもちろんですけども、名張市としてこういうことが大きな課題としてあって、SNSをひとつにとってみても、それについて、それぞれのポジションでもこういうことを強化して

いこうとか、課題を摺り合わせていくとか、せっかくこのメンバーが入っていただいているにしてはもったいないというと語弊がありますがけれども、その辺どう考えておられるのか、もしあれば教えてください。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。今、実は、教育長も入っておられますけども、補導センター運営協議会において、本来の審議していただく部分に加えて、フリートークに近い形で各団体の課題等を出していただいて、皆様で共有していただくという時間も全体の3分の1ぐらい、そういう時間をとらせていただいているところです。それをまた別の段階で協議というのは、特には行っていないですが、皆さんの中で問題を共有していただいていますので、それぞれの組織にお持ち帰りいただいて、それぞれの組織で何らかの協議をしていただくきっかけにはなっているのかなと思っています。今のところ、そこまでしかできていないのが実際のところでございます。

(教育長) 補足になりますけれども、今回の補導センター運営協議会にも出席させていただいたのですが、先ほどから話がありますように、いろいろな団体から入っていただいていますので、子どもを守るために、今何が足りないのかというところもフリートークの中で出てきています。その中で、例えば子どもを守る家のタペストリーの在り方はどうだろうかとか、守る家の方と子どもたちとの出会わせ方はどうだろうか、そのためには地域がどう関わらなければならないかというような議論もそこではされていて、そのことを地域に持って帰らなければいけないのではないかというような話まででてきています。そういったところでも、やはりメリットというのはあると思います。そのことが直接、地域にも関わっていく話ですので、そういうところではありがたいなと思っています。はい。どうぞ。

(委員) 今聞かせていただいて、そのことのために何とかこれを活用できたかというか、せっかくの機会ですので。今聞かせていただいたフリートークの時間を確保していただいて、大いにそれぞれの団体からの持っている課題等も交流していただいているということ、ありがたいと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。フリートークの時間は半分ぐらいになってしまいますけども、そこには学校の代表も入っていますので、あるいは教育委員会も入っていますので、そういったところでの情報交換もできるということです。他の委員さん方でいかがでしょうか。委員、よろしいですか。

(委員) はい。ありがとうございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、承認ということで処理をさせていただいてよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら承認ということで処理をさせていただきます。続きまして協議の方に移らせていただきます。

2 協議

(1) 令和5年度名張市教育委員会事務の点検・評価報告書(案)について

(事務局 説明)

(教育長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、この会議の進め方として、最終的には20ページの教育委員における総評というところを作っていくというのがゴールになってまいります。今からの議論ですけれども、教育委員さんの方からいろいろご質問をいただいておりますので、まずご質問に対して、事務局の方からご説明をさせていただきます。その後、教育委員さんの方で議論、この点検・評価報告書を見ていただいた中で感じられたこと、あるいはその進み具合についてのご意見をいただきたいと思いますところでございます。そして、それをもとに事務局としては、次回、教育委員としての総評の原案を示させていただき、教育委員さんのご意見をいただいた上で、最終的に微調整を図っていけたらと考えておりますが、それでよろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) はい。そうしましたら、最初に委員の方からご質問をいただいているところでございます。学校教育について、学校DXの進捗状況を簡単に教えてください。就学前教育から小学校への円滑な接続を図ったきめ細かな取組を進めていただいておりますが、今一番課題になっていることは何ですか。不登校児童生徒の家庭に対する専門家等によるアウトリーチ型支援についてもう少し詳しく教えてください。今後、市として示していくとされている「小中一貫教育の基本的な推進方針」とはどのようなものをお考えられますか。その必要性和内容についてわかる範囲で教えてください。次に青少年健全育成については、施策指標の一つ目「青少年の健全な育成に向けた取組が行われていると感じる市民の割合」が50%に届かない理由をどのように分析されていますか。そして、生涯学習については、青少年の社会参加活動に繋がる事業の実施について、具体的に計画されていることがあれば教えてくださいといただいております。また、委員の方からは、4ページで、不登校児童生徒の家庭と専門家、関係機関との連携ができている割合が令和4年度に大幅に増えていますが、不登校児童生徒の家庭とどのような連携がされているか具体的に教えてください。7ページ、平和教育推進のための今年度の事業内容を教えてください。そして、委員の方からは、5ページ、四つ目の主に取り組んだ事務事業として、小学校、中学校ともにALT派遣事業とありますが、これについての課題や現状を教えてください。9ページの、放課後子ども教室が今年度9教室になるとのことですが、どこの地域か教えてくださいということで、ご質問の方をいただいているわけですが、事務局の方から、まずそれについての説明の方をよろしくお願いいたしますと思います。はい。事務局

(事務局) はい。失礼します。学校教育に関わりまして、一括してご回答させていただきます。まず、学校DXの進捗状況につきまして、子どもたちの学びに直結する学習系の活用状況は、令和5年度の全国学力・学習状況調査の学校質問紙、生徒質問紙ともに、毎日ICT機器を授業で使うという質問に対しての回答は、全国や三重県の平均値に比べ、小中学校とも割合が非常に高くなっております。例えば、小学5年生、6年生の児童に対する質問に、5年生までに授業でパソコンやタブレットなどICT機器をどのように使用しましたかということで、毎日、ほぼ毎日、週3回以上とか、週1回以上の使用という質問がございます。名張市の小学校では、41.0%がほぼ毎日使っていると。全国は28.2%です。中学校につきましては、54.2%が毎日使っているよと。全国が28.1%というように、三重県も全国よりは少し高いですが、名張市は全国・三重県に対して、活用の子どもたちの回答、また学校の回答も高いということから、児童生徒と教職員の両面

から活用が進んでいるということが確認することができます。名張市で活用が進んでおります学習支援アプリであるロイロ・ノートは、クラウドの機能も充実しておりまして、教材や指導資料の共有化も進み、学びの質の向上と教職員の教材準備等の負担軽減が両立されてきていると考えております。また、教職員の働き方に直結する校務系に関しましては、国の教育のICT化に向けた環境整備計画が示され、80%以上の自治体で活用が始まっている統合型校務支援システムにつきまして、本年度後半からですね、市内小中学校1校をモデル校としまして、実践的な調査・研究を進めていただき、令和7年度の更新に向けて何とか、名張市も可能な範囲でできればというふうなことで進めていけたらと事務局としては考えているところです。並行して保護者との連絡等、これまで学校へ連絡するときには欠席連絡とかを電話でしてございましたけれども、これを電子化する、そういったツールを、tetoruというアプリを使っておりますけれども、市内5小中学校で活用を始めております。朝の業務が大変スムーズで、職員は子どもたちに目が向けられるというようなことで、欠席状況の把握もスムーズにiPad等を通じてですね、できるというようなことで、こういったことを研究や導入をしていきながら、推進を図りたいと考えております。国の学校DXの推進について、学習系と校務系のデータ連携が示されておりますので、全国の優良事例、これを注視したり、また様々な取組を参考にさせていただきながら、令和7年度の更新の計画策定に盛り込むことがいかにできるかと、こういったことを考えながら進めてまいりたいと考えております。これが学校DXの関係です。続きまして、就学前教育から小学校への円滑な接続を図ったきめ細やかな取組を進めていただいておりますが、今一番何が課題になっていますかというようなことですけれども、幼児教育アドバイザーが小学校1年生や幼稚園、保育園、保育所、認定子ども園等を巡回して、相互の職員への指導、またピカー先生が就学前の子どもたちへの指導等について、コロナが明けましたので充実をさせてきております。しかし、この取組につきまして、市内の小学校の教職員がどこまで理解し、接続期カリキュラムを意識した教育活動をいかに進めているかということの認識、これがやはりどこまであるかということが課題の一つと挙げられます。特に、小学校1年生を担当する際に、就学前教育と小学校教育との連続性を意識して、目の前の子どもに付けたい力について、整理分析して取り組んでいるのかというところが、やはり懸念されるところでございます。事務局といたしましては、この取組や課題等についてですね、通信の発行、また幼保連携研修会や校長会等でも取組について周知啓発を行っておりますが、まだまだ浸透をしきれていない現状もあると捉えておりまして、就学前教育に係る研修会、小学校教員対象に定期的開催ができないか、また、夏季休業中の研修の中で幼稚園・保育園の先生方と一緒に、そういった子どものことについて語り合う場が設定できないかなど、今後、そういった実践をもとに、研修、また交流を進めてまいりたいと考えております。続きまして、不登校児童に関しまして、児童生徒や家庭に対する専門家等のアウトリーチ型支援についてももう少し詳しく教えてください、それから連携ができている割合が令和4年度で大幅に増えていますが、不登校児童生徒の家庭とどのような連携がされているか、具体的に教えてくださいというようなご質問をいただいております。アウトリーチ型支援につきましては、例えば、家に引きこもってしまいそうな児童生徒の家庭に対して、学校長から教育センターや県教委から配置されておりますスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに家庭訪問を要請いたしまして、面談をしているところです。例えば、カウンセラーが児童生徒の家に訪問をした中で、面談を通じて外出が

少しできるように心を耕していくというようなことであったり、さくら教室への通級を勧めていくことであったり、また福祉の方からエリアディレクターが関係機関とつなぐことによって、家庭支援を行い、子どもの安心感を得る中で、ちょっと動いてみようか、学校の先生と話をしてみようか、タブレットを通じたやりとりをしていこうかというようなことで、個別の支援が実現している現状もございます。そこから児童相談所や家庭児童相談室、病院、医療関係、発達支援センター、こういったところとも連携をすることができ、家庭支援に加え子ども支援というようなことで、自立を促すところに繋がっていると考えております。具体的な事例につきましては、担当室の方から補足をお願いします。

（教育長）はい、事務局。

（事務局）はい、すいません。方法につきましては、先ほど事務局の方からお伝えいたしました、学校から教育よろず相談に案件が上がってきてスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーにつなぐというパターンと、学校から直接スクールソーシャルワーカーにオファーをする、それは中学校なんですけども、全中学校ともスクールソーシャルワーカーが定期的に入っていますので、案件でつないでいただいているという方法です。具体的な成果としましては、スクールソーシャルワーカーの活用としましては、例えば不登校児童が引きこもりになっている家庭で、学校もアプローチがうまくいかないというところで、直接家庭訪問をし、子どもとスクールソーシャルワーカーが繋がり、親とも繋がり、双方から連絡をもらうことができました。またその家庭では、母親からスクールソーシャルワーカーのところに連絡をして、スクールソーシャルワーカーから子どもへつなぐこともあり、1年間をかけて対応を行ってまいりました。その子が小学校を卒業し、中学校でも同じように支援することができました。また、スクールソーシャルワーカーから学校の教員が家庭に入るような支援の引継ぎを行い、うまくつないでいただき、学校と家庭がうまくいっているという事例もあります。それとエリアディレクターにおきましては、自傷行為のある子どもにおいて、家庭児童相談所との連携、子ども家庭室との連携という部分でつないでいただき、医療にはスクールソーシャルワーカーがつなぐという棲み分けをしながら、いろいろ連携を取っていただいている例もあります。スクールカウンセラーにおきましては、不登校児童に対して、学校がアプローチをしますが会いたくありませんという家庭については、また別の人が入るということで、スクールカウンセラーが家庭に入り、ちょっとさくら教室の方に来ませんかということでうまくつないでもらい、家庭から一歩外に出ていただけた、さくら教室に繋がってという事例もあり、そういう部分でアウトリーチ型支援をしていただいています。事例はそういうところです。

（教育長）はい。残りの部分について、事務局。

（事務局）続いてお願いします。小中一貫教育に関わって基本的な推進方針、そこにその必要性和内容についてということでお尋ねをいただいております。小中一貫教育につきましては、子どもが学ぶ楽しさやわかる喜びを実感し、さらなる学力の定着や体力の向上を図るためには、やはり円滑な接続に加えて、児童生徒や学校・地域の現状と課題をしっかりと踏まえながら、小中学校がともに9年間の子どもの育ちと学びの連続性と系統性を重視した教育に取り組んでいかなければならないと考えております。本市でも学力や体力に課題がある児童生徒や、先ほどからの不登校の児童生徒を含めた長期欠席者の増加等も課題となっております。このような課題を踏まえて、これまでの全中学校区での小中連携に取り組んできた成果を基盤としながら、小中学校が協働して、家庭・地域とも連携をさら

に深めつつ、義務教育9年間をひとまとまりに考えて系統的で連続した教育活動を進めていくことで、子どもたちの成長に寄与できればと考えております。そんなことで、各中学校区では一貫教育の推進を図ろうと、今、それぞれ指導主事も入りながら、取組もし、全体研修会であったり、部会別会議であったり、そういった取組もしていただいております。けれども、名張市が目指す小中一貫教育はこういうものだという姿ですね、どこへ向かっていくんだと、どういうことが大事なんだと、というような方向性やポイント等を整理したものを示していければと考えております。で、これについては教育委員会事務局だけで考えるのではなくて、学校の代表が入った小中一貫推進委員会で、現状の共有と今後の方向性を考えるということで、具体的な取組について共有しながら進め、考える場を持っているわけですから、現場の先生方の声も大事にしながら、そういった方針を示していければと思っております。これが一貫教育に関わってです。続きまして、ALT派遣事業について課題や現状を教えてくださいということですが、子どもたちとALTと直接的なコミュニケーションを図る機会を増やすことで、授業中やそれ以外の場面での目的意識や相手意識を持った言語活動が活発になっています。ネイティブの発音に触れることで、英語への興味や関心を高めるとともに、英語の資質能力の育成にも繋がっているところです。学習指導要領では、現実での使用を前提とした英語の有用性が見直され、実践的な英語を使ったコミュニケーション力、これを養うことに重きが置かれておりまして、各校へのALTの派遣はその育成に大変重要な役割を担っております。また、子どもたちはALTを通して外国の文化に触れることができ、子どもたちが外国への興味を広げたり深めたりできることも、本事業の利点となっています。今後は、小学校の外国語活動、それから外国語科、英語科ですね、それから中学校の英語教育、この充実に向けてALT事業をさらに継続させていければと思います。実際にALTと学校に状況を聞かせてもらっていると、うまく活用してくれている学校は、やはり、今回の中学校の英語の学力調査においても、平均正答率、結果ですけれども、高い数値を示しているというような、これは客観的な指標ではないですけども、ALTの捉えと実績というのは伴ってきているというふうに感じております。続きまして、平和教育の今年度の事業内容についてです。小学校では、児童の発達段階に応じて、各学年で教材、例えば絵本であったり、動画であったり、なばり学の資料集等も活用しながら、平和学習を進めてきております。中学校におきましては、国語科や社会科を初めとした各教科、また総合的な学習を通じて、各学年において系統的に平和学習に取り組んでおります。また同時に、なばり学も含め戦争に係る資料を活用した学習であったり、ゲストティーチャーの招聘、戦争体験者であったり、語継部であったり、平和コンサートを学校で開催をしたり、そういった演奏をしていただき、語っていただく方を招聘したりということで、中学校では学習を深めております。また、本年度はコロナが収まりつつあることから、市内の二つの中学校が修学旅行で広島を訪れます。現地での学習、事前事後の学習、こういった学びを踏まえて、各学校での文化発表会等での発信をすることにより、戦争の悲惨さや平和の尊さを参加者とともに共有していく予定です。特に、名張中学校では、10月27日開催予定の文化発表会において、市長を招いて、修学旅行で学んだこと、また事前事後の学習をしたことを元にですね、平和宣言をするというようなことも含め、市長と平和をテーマに対談をさせていただくことも企画をしているところです。また、現段階では、市長との具体的な調整はできておりませんが、事務局として、平和について何らかの形で子ども発信を市民に向けてすることができないか、という

ことも平和教育に予算も付けていただいておりますもので、学校の平和学習の充実とともに、市民への発信が少しでも、また本年度は耕すという年と考え、これは単年で終わることなく継続した形ですね、進めていければと考えております。そんなことで広島基町高校の生徒作品、原爆の絵とかをお借りして、中学校等に巡回展示もできたらなど。子どもたちにそういったところで触れる、この文化発表会をうまく活用して、できないかというところも模索をさせていただいております。市内で学ぶ子どもたちが、世界や地域で起きている様々な事象や問題について、自分事として捉えて、社会の形成者として自覚や責任を持って、他者と協働しながら解決できる、そんな力、主体的に行動できる力を子どもたちに育めたらなどというふうに考えているところでございます。以上でございます。

（教育長）そうしましたら続きまして、事務局。

（事務局）はい、すいません。ご質問を受けた内容について、回答させていただきたいと思います。まず、委員の青少年健全育成に関してでございます。パーセンテージが下がっていることについてご質問をいただきました。令和4年度につきましては、サポートふれあい隊、事務局の方も同行をさせていただいておりますが、パトロールにおいて子どもと出会うというのが、ここ数年、めっきり少なくなっております。ですので、子どもに対して声掛けをしている、あるいは指導しているという様子は、周辺にいていただく大人の方に見ていただく機会がすごく減っているのが現状でございます。ティッシュ配りにしても、直接手渡しでティッシュを渡すのを控えたり、活動自体が少し停滞している部分もございます。青少年健全育成の活動自体が少し市民に見えにくくなっているのかなというのが、一つの要因と考えております。また、この青少年育成推進員をはじめ、青少年健全活動を支えていただいている市民の方、多くの方が関わっていただいているのですが、一部の固定化、あるいは、なかなか次の世代が入ってこずに高齢化、高齢化しているところがございます。ですので、広く市民に知っていただくというのが、一部の市民の方のみになりつつあるのかなと思われまします。その辺も一層の啓発、情報発信が必要なかなと思っております。後段でまたご質問等もございまして子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築の中で、地域の中で青少年を育てていくという動きが活発化すれば、少し評価が変わってくると思っておりますので、そちらも少し重点的に進めていく必要があると思っております。次に、生涯学習についてのご質問をいただいております。青少年の社会参加に繋がる事業の実施について、具体的にということで質問をいただいております。まず、地域における青少年の社会参加につきましては、事務局といたしましては、放課後子ども教室の中で、地域と子どもたち、あるいは青少年がどう関わっていくというのを、各地域で事業として実施していただいているものがございます。名張地区や赤目地区が今年から取り組まれておりますが、夏祭りの企画運営に子どもたちが直接入る、若年層もしくは子どもたちが入っていく、あるいは世代間交流事業を子どもたちも含めた中で企画をして、異世代との交流を進めるというような事業を行っています。さらにですね、例えば赤目地区の子どもの学習教室に大学生が教える側として参画したり、あと、百合が丘地区の放課後子ども教室を卒業した大学生が、今度は大人側として、青少年として運営に携わったり支援をしていく、世代間交流を中心とする青少年の参加を地域で取り組んでいただいているところでございます。こういった取組を各交流会等を通じまして、各地域に聞いていただいて、広がるように取組を進めさせていただいているところでございます。また、小学校6年生から概ね20歳ぐらいの子が参加していただいております名張Kidsサポーターク

ラブの活動についてでございます。こちら継続的に実施をさせていただいて、毎年何人か、たくさん的人数ではないですが、今年から小学校5年生も対象に入れてまいりますので、小学校5年生以上の子が参加をしていただいて、継続的に人数を増やしてきているところでございます。現在、登録でいうと70名程度の方に参加いただいておりますが、こちらが地域づくり組織等の団体とかの依頼とかですね、また教育センター等々の事業に参加いたしまして、大人と一緒に事業を組み立てていくという取組をさせていただいているところでございます。特に、この名張Kidsサポータークラブにつきましては、昨年4月に名張市子ども会連合会が解散したということがございまして、それを受けまして、本年度、特に後半の方で、名張Kidsサポータークラブが少し核となりまして、名張市青少年育成市民会議の中で、将来的には子どものことを、この小学校5年生から20歳前後の子が事業として考えていくと、事業政策を進めていくという、仮称ですが名張市青少年育成市民会議の子ども部会といった取組を少し進めたいという声が、青少年育成市民会議の方から出ております。具体的にお示しできるまで、9月の今度の土曜日です、青少年育成市民会議で子どもたちとどういった事業を進めていくかという打ち合わせをこれから始めますので、具体にお示しできるような段階ではないんですが、大人が子どもたちに遊びを与えるというよりも、一緒に子どもの目線で子どもたちが経験できる場を作っていくという取組を、本年度から進めてまいりたいと考えているところでございます。もう1点、委員からご質問いただいております放課後子ども教室の実施地域についてでございます。本年度の予定といたしましては、9地域から放課後子ども教室の実施の申請をいただいているところです。令和4年度に引き続き実施をしていただきますのが、名張地区、青蓮寺百合が丘地区、川西梅が丘地区、桔梗が丘地区、赤目地区の5地域でございます。それに加えてですね、新型コロナウイルス感染症の影響で数年お休みをしておりました錦生地区が、今年度から再開をさせていただいております。これで従来からさせていただいた地域を入れて6地区という形になります。全くの新規という形で上げていただいているのは3地区で、つつじが丘春日丘地区、薦原地区、すずらん台地区が、今年から設置したいということで申し出をいただいております。この内、つつじが丘春日丘地区についてはすでに開設をされて今年度から事業をさせていただいております。ただ、薦原地区とすずらん台地区につきましては、まだ地域の中で運営組織等を協議中ということで、現時点ではまだ立ち上がっていない、立ち上げに向けて協議をしているんですが、立ち上がっていませんというのが実際のところです。それをすべて足しまして9地区という形になっています。以上でございます。

（教育長）はい。ありがとうございます。委員、このことについて質問等ございましたらお出しただけたらと思います。

（委員）今のご説明で大体理解できました。丁寧に見ていただいているということが、それぞれのご説明いただいた中でよく理解できました。それで疑問なのが、ALTの話ですけども、14小学校で3人というのは足りているのか、足りていないのか。そこの辺りはいかがでしょうか。現場の声とかを教えてくださいませんか。

（教育長）事務局。

（事務局）はい。これは予算の関係もございます。現場としては、確かに子どもたちが外国語を学ぶ時には、ALTが入っていただくに越したことはございません。しかし、何校かの掛け持ち、巡回型というようなことで、それも限られた学年、限られた時間での巡回

という形になっております。現場の望むところとしては、もっと入ってくれたらいいのにというのが現状だと思います。

（教育長）はい。

（委員）はい。ありがとうございます。承知いたしました。

（教育長）よろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）そうしましたら、他の委員さん方で、質問したいことがありましたらお出しいただきたいですけど。一旦、よろしいですか。

（委員）はい。

（教育長）はい、委員。

（委員）青少年健全育成の主な取組の成果というところでは出ていますけども、先ほど教育長も子どもを守る家のタペストリーの話をしていただいていると思うんですけど、私の住んでいる地域で、今まであったところが見かけなくなっているなという印象を受けています。前にお尋ねした時に、地域の方に任せているというようなご回答をいただいたのですけれども、やはり地域の方にも働きかけていただきたいと思います。地域で聞かせてもらったら、もう破れてしまって、劣化してしまって、もう片付けてしまっていて、そのままになっているんですというようなことを聞かせてもらったりしました。それでは全く意味がないことになってしまいますので、また地域の方に働きかけていただけたらと思います。

（教育長）事務局、よろしいですか。はい、どうぞ。

（事務局）子どもを守る家につきましては、ご質問いただいた通り、地域にある程度お願いしている部分ですが、ただ地域によって温度差があるのも事実でございます。何年もそのまま確認もしていない地域もありましたら、毎年のように確認いただいている地域もあります。先ほど教育長からお話ありました、学校と子どもを守る家の繋ぎ方というところも、少し地域に委ね過ぎていて、温度差があったりするのも事実です。例えば、毎年、出席させていただいている地域づくり訪問、地域づくり組織を地域経営室とともに教育委員会事務局も訪問させていただいています。薦原地区につきましては、地域づくり訪問の中で、子どもを守る家について、委員さんからご質問をいただいて、教育委員会事務局とやりとりをしている中で、お互いに考えるきっかけとなって、今の新しい繋ぎ方になった部分もございます。また、地域づくり組織をご訪問させていただいた折には、少し働きかけをさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

（教育長）はい。ありがとうございます。そうしましたら、学校教育、青少年健全育成、生涯学習、生涯スポーツ、文化振興という五つの施策があるわけでございますけれども、教育委員さんの方から読んでいただいた中で、総評として感じたこと、あるいはご意見として承ることもあると思いますけれども、まずはお出しいただいて、次回に向けてまた事務局の方が拾わせていただくということになりますけれども。どなたからでも結構です。はい、委員。よろしくお願いします。

（委員）時間も大分押していますし、質問をたくさん書かせていただいて、細かいことも丁寧にご回答いただきまして、よくわかりました。学校教育についての感想ですけど、5点、簡単に言わせていただこうと思っています。まず、小中一貫教育とコミュニティ・スクールについては、昨年度、基本的に学校の温度差があるとか、あるいはその熟議の重要性、まだまだ認識が違うということが大きな課題となっていて、その点については大分

取り組んでいただいたのではないかなと思います。だから、反省にもそういう言葉が出ていませんし、むしろいろいろな取り組み、横展開をしていただく中で、コミュニティ・スクールでは箕曲小学校が文科大臣賞、名張市の小さい市で三つ目の文科大臣賞をいただいているということです。ものすごいなと思っています。1点目は、この後の子ども教育ビジョンでもきちんと総括しているなと私は感じましたけども、どうしても施設分離型ですので、子ども同士の交流とか、先生や子どもの意識自体も、やはりこう離れてしまうような、研修会で会うとなると意見は出るけども普段はなかなか、となりやすい。そういった点では書いていただいているように、小中でもう一度9年間で子どもを育てるということで、目指す子ども像と付けたい力、これをもう一度しっかり共有していくということと、同時にやはり常に達成状況とそれに対する取組とリンクさせていくと。何がよかったか、何が足りないのかということ、そういうことを見ていく、目を養うというか、それを大事にしていく必要があると。もうすでにやってもらっていると思うんですけども、そのことが一番だと思います。そのために、一つは引き続き教職員の意識化を図っていくということ、もう一つは小中の中学校区内と言いながらも、教員が、子どもに対して私はこういう思いで取り組んでいる、子どものことを自分のことをしっかり語れるような、そういう雰囲気づくりをいつもベースにしていかないと、特に新しい先生がたくさん入ってきていただいていますので、学級のことで必死なのに、小中一貫を意識しながらということと離れてしまったら困りますので。もう一つは、コミュニティ・スクールに比べて、小中一貫教育は外への発信が少ない。私の地域でも回覧版で回ってくるんですけども、コミュニティ・スクールは地域と一緒に行事をしてもらっているので出ますけれども、小中一貫教育でもいろいろ交流を持っていたら、いろいろ発信を考えていただいたらというのが1点です。2点目は、コミュニティ・スクールとこれからの地域学校協働活動との一体的推進をさらに図っていく。相乗効果でどちらも伸びていくというのは、もう皆さんも感じていただいていますので、地域学校協働活動推進員を早く決めていただくようなことも一つの方法ではないかと思いました。3点目ですけども、GIGAスクールに関わって、1人1台タブレット端末というのは、本当に研修も積んでいただいて、いろいろ工夫していただきながら、子どもにとっての個別最適な学びと協働的な学び、令和の日本型教育ですけども、それに向けて本当に有効なツールだなというのを、私自身これを読ませていただいてもそうですし、学校訪問とか研究発表を見せていただき感じています。いろいろな課題があるかわかりませんが、一つの提案になります。この間から小学校の教科書の採択に関わらせていただいて、来年度から使われる教科書を見せていただいて、いろいろな二次元コード、QRコードがありました。そこには自主学习であったり選択で学習したり、どちらの教材を選ぶかとか、あるいはもちろん一人で学んでいける発展教材や、いろいろ豊富に入っているのですけれども、あれを学校の先生が45分や50分の授業で消化しようと思ったら、やはり選択していくので全然できない。ねらいは、やはり家庭学習とか、自主学习、さらに自分で追究したい、活動を伸ばしていこうという意図はどの会社も持っていると思うんですけども、そういうことを考えたら、夏季休業中、夏休み中にタブレットを活用する必要があります。今、聞かせていただいたら、学校裁量で、学校の判断でタブレットの持ち帰りをやっていますけれども、これにはやはり安全面とか、使い方のルールとか、いろんな問題も生じてくるかわかりませんが、昨年度でしたか、松阪で聞かせていただいたらあえて持ち帰りをやって、学校にはきちんとルール作りと計

画を出させて、それで財政的支援が必要だったら市として支援していくんだと言われていましたけれども、そういう形で、せっかくその基礎があるのだから、名張市としてそれに取り組むんだという方法があってもいいのではないかなというのを感じました。それから4点目は、先ほどから聞かせていただいた学校DXの推進充実がさらに求められているという点です。一昨日もNHKのニュースで先生の多忙ということが出ていましたけど、忙しくて今年は夏休みの宿題なしにしましたと。なぜ、その方向にいくのかということについて延々とインタビューで言われていましたけれども、名張市は幸い、時間外勤務も36協定で締結をしていただいて、いろいろなところで取組を進めていただいて、人的な支援をしていただいており、本当にありがたいと思いますが、やはりこれからも先生方の多忙化と、特にその働き方改革について、学習は本当に進んできていると思うのですが、校務系について先ほどお聞かせいただいたのですが、その辺の充実を図っていただけたらと思います。5点目は、教育環境の整備ということで、事務局を中心に進めていただいています中学校給食について、一日も早い実現を目指すということをお願いしたい。私の感想ですが、5点、以上です。

（教育長）ありがとうございます。あと、青少年健全育成とか生涯学習とかスポーツ推進等については。

（委員）もう一気によろしいですか。

（教育長）はい。

（委員）青少年健全育成については、放課後子ども教室、もう取り組んでいただいているのでよくわかるのですが、やはり子どもの安全安心な活動拠点というか、居場所でもあるし、大人も含めて孤独や孤立しがちな家庭もたくさんありますので、そういった子どもたちを救済していくという意味でも絶対に必要です。今後も、引き続き未実施地域について継続的に働きかけをしていくと。地域にはいろいろな考え、うちには必要がないとか、コーディネーターが見つからないとか、いろいろな事情がありますが、その辺はやはりそれだけではなく、これが必要な意味合いというのを丁寧に地域づくりに、先ほどお聞かせいただいたのですが、働きかけていただきたい。そこには、学校が関わっていただきたい、特にコミュニティ・スクールのテーマとしても挙げていってもいいのではないかなと思います。未実施地域については、学校内だけの教育だけではなく、放課後の子どもたちも十分に視野範囲ですので、そのところも含めて、その必要性を学校運営協議会で一度議論をしていただいて、いい方法を探っていただいたらどうかと思います。もう一つは、青少年健全育成等に関わってですが、自分の命は自分で守るという意識を、私もいろいろなマスコミで聞かせていただいている、いろいろな人に守ってもらうとか、タペストリーもそうですし、いろいろな取組があるんですが、基本的には自分の命は自分で守るという、学校でいうと安全教育なんですけども、その辺にもっともっといろいろな関係機関、今も警察にも関わっていただいていますけれども、今の犯罪を見ていたら本当に安易に流されたりとか、何かに加担したりとか、それで自らの命を失ったり、人を傷つけたりとか、そんな問題が多すぎます。具体的に交通安全もそうですし、薬物乱用もそうですし、SNSの被害もそうですけれども、もっともっといろいろな関係機関を使って、学校の安全教育をもっと充実させていくとか、地域の中でも話題にしていくとか、そんな取組があればというのが、青少年健全育成に関わっての意見です。生涯学習については、前からずっと言わせていただいていますネットワーク作りについてというこ

とです。もう取り組んでいただいているのはよくわかるのですが、聞かせていただいて、社会教育委員の中でこれからも継続して検討いただくと、ここにも書いていただいております。いろいろな主体と関わって、子どもたちはいろいろな活動をしております。学校であったり、地域づくりであったり、市民センターであったり、企業であったりとか、高校の高等教育の専門もあるんですけれども、特にこれから私自身が思っているのは、やはり高専、高校の高等教育機関や企業と連携しながら、活動の中身を充実させていくという部分がまだまだだと思うんですね。地域がだいたい関わり出していただいているのですけれども、プログラミング教育でもセンターの活動の中で、そこと連携して講師を雇ってもらっているのですけれども、極端な考え方ですけど、例えば教育センターのボランティア室の中にそういう窓口になっていただく、今もおっていただきますけれども、昔はコミュニティ・スクールの導入時にはそこへ人を配置して、私も関わらせてもらったことがあるんですけれども、その次はふるさと学習のために入っていただいて、ゲストティーチャーの発掘をしていただいて、学校との繋ぎのコーディネート役を今もしていただいております。だから、その辺のネットワークで活動していることをもう一度洗い出すという作業から始まって、どういうところと連携しているのか、連携がこれから必要なかみたいところで、まとまって動いていただける人が誰かおってくれたら、そこを起点にしていってもらいたい。だから、そのコーディネーター役をしてもらう人を置いておくとかも一つの方法だと思うんですけど、何かの形を動かしていかないと。ネットワークは一人ではできないと思うんですね。地域でやっていただいているネットワークはできるけれども、名張市全体の中で、社会教育委員が言っていた三つの子どもの課題になっている姿があったんですけれども、あれを意識して子どもたちを育てていく、ああいう活動の場を作るために何のネットワークをしていかなければならないのかというところを、もう一度考えていただいて、早く動き出していただきたらと思います。もう一度戻りますけれども、生涯学習のネットワークの構築をやはり継続してやっていっていただきたい。もう一つは、市民センターがいろいろな活動に取り組んでいただいて、コロナ禍で参加もできなかったんですけれども、市民の皆さんが自分の思いというのか、自分の経験を生かしながら、いろいろな学習をしていただいて、その成果を子どもにも生かし、地域の中でも生かしていくという、循環型生涯学習とよく言われますけれども、これをもう一度コロナが明けた時期に大事にしていってもらいたい。その中で関わっていただいている子どもたちが、その活動を通して、先ほどから出ている青少年のボランティアとして動いていくとか、その子どもたちが将来的には地域や名張市の担い手になっていくという、それも一つの大事な循環だと思うんですけれども、そういう意図的な仕組みというか、仕掛けというか、もうやり出していただいておりますけれども、再度、コロナが5類になりましたので、やっていけたらなと思います。続けて、よろしいですか。

（教育長）はい。

（委員）生涯スポーツの方はもう書いていただいているとおりですが、コロナもじっとしてきて体育施設も大分整備していただきましたので、これからまた市民の方が自分のライフスタイルに合わせてスポーツやレクリエーションに取り組んでいけるという、やはり積極的に環境づくりを進めていってもらいたいです。特に、若者を対象としたようなニュースポーツであったり、アーバンスポーツであったり、よく言われていますけれども、そういうところを着手していただくことが大事なかなと思います。ホッケーのまちなばりは、先ほ

ども何度も聞かせていただいていますけど、施設の改修もしていただくということですけども、ホッケーのスポーツ振興に合わせて、ホッケーを中心としたまちを活性化させていこうという狙いだと思います。やはり集客、それからそのお金を落とすという大変ですけども、たくさんの方が集まってくれますので、経済効果として、そのまま赤目に行って温泉に入ってもらなど、何かいろいろな売りを考え、パッケージ的な施策も考えていかなければならないかなと思います。それから文化振興については、前からも後継者、担い手不足ということを言っていますけれども、大分いろんな形で取り組んでいただいていますけど、とにかく参加しやすいイベントの仕掛けを作ることが大事だと思います。興味がなければなかなか行かない、1回行ったら面白くない、というところで止まってしまうので、一度体験するきっかけがあったらそこから興味が湧いてくるし、そのきっかけを作るのが仕掛けだと思いますので、そのへんを作っていただくということでお願いしたいと思います。もう一つ、なばり学のタイアップも進めていただいていますけど、これも引き続き大事にしていっていただけたらと思います。それからこれも前に指摘がありましたけども、伝統の古典文化だけではなく、やはり名張の現在のいろいろな活動、テレビもそうですけれども、この現代文化、名張市特有の若い人たちが考えていくというか、そういうところにも目を向けて、そういう企画が生かされるような条件整備というか、詳しくはわかりませんが、そんなことも必要かなと思います。もう感想ばかりで申し訳ないです。以上です。

(教育長) ありがとうございます。今、委員から言っていたんですけども。続いて、委員、いかがですか。

(委員) はい。委員よりたくさんのご意見を言っていた中で、その通りだなと思うことがたくさんございました。学校教育、重なる部分があるんですけども、私もタブレットが文房具と同じくらいになってきたかなと。以前の説明で、まずは文房具と同じ扱いになるようにしたいというふうに聞かせてもらっていたので、それがどんどん近づいてきているのかなと思います。今後もうまく活用していただけたらと思っています。不登校、今とても増えている状況だと聞いていますので、その対策としていろいろしていただいていますけど、引き続き対応をお願いしたいと感じました。コミュニティ・スクールについても、だいたい学校間の温度差があったのが縮まってきたのかなと私自身は感じているので、これがうまく繋がって小中一貫というところに、どんどんいい方向に向かっていって欲しいなと思っています。学校教育はこれぐらいです。青少年健全育成の方は、放課後子ども教室がだいぶ増えてきているというお話でしたけれども、放課後子ども教室はもちろんのことですけど、福祉部門の方の話となってしまうのかもしれませんが、それ以外の子どもの居場所づくりというところにも注目をしていっていただければと思いました。それから先ほども言わせてもらいましたが、子どもを守る家、やはり教育委員会が中心になってやっていることなので、地域に任せるということではなく、主導権を持って、しっかり見ていって欲しいと思います。生涯学習の方は、先ほど委員からも出ましたが、ずっと聞かせていただいている生涯ネットワークの構築、なかなか見えにくい部分があるのかなと感じていますので、ぜひともよろしくお願いします。生涯スポーツにつきましては、テニスコート改修事業というのが入ってしまっていて、施策達成のために取り組んだ主な事務事業として、一番にテニスコート改修事業というのが入っているんですけども、それに対して成果とか、方向性というところにテニスコートの部分を書かれていなかったなと感じまし

たので、せっかく新しいテニスコートできましたので、今後の利用方法とかも検討していただきたいと思います。文化の方になりますが、私も委員と同じように感じていまして、今までの文化を継承していくというのはもちろん大事だと思うんですけども、今の新しい若者たちの文化、そういうところもどんどん見ていただいて、発表する場というのも考えていく、そういう文化も必要かなと思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思いました。すいません。簡単ですが、以上です。

（教育長）はい、ありがとうございました。そうしましたら、委員。

（委員）はい、ありがとうございます。時間も押していますので、端的にいきたいと思います。まず学校教育の点で質問させてもらいまして、不登校児童生徒と地域の連携、これに関しては十分できていると思います。ただ、名張に限ったことだけではありません。全国的な問題となりますので、名張だけで収まらず、他の地域、県、国とも連携しながら、課題を解決できるようにしていただければと思います。続きまして平和教育に関しては、説明いただきましたとおり、もう十分にいただけていると思います。来年に関しても、今、説明いただきましたように具体的な事業が入ってくると思いますので、20万円の予算を取っていただいているので、来年度も継続していただけるように、十分な事業をお願ひしたいと思います。続きまして青少年育成健全に関しましては、放課後児童クラブ、放課後子ども教室と学童というのはまた別なものなんですよ、なので、学童の方の充実も一緒にお願ひしたいと思います。続きまして生涯学習の方では、この名張市デジタルアーカイブおきつものに関しては、経費を削減しつつ内容の充実を図っていただけるということなので、せっかくいいもの作っていただいていますので、学校と連携していただいて、十分に名張市民及び子どもが扱えるようなものを作っていただきたいと思います。続きまして生涯スポーツの方ですが、ホッケーのまちなばりということですので、ホッケー自体の魅力を日本全国にプロモーションしていけば、名張も自動的に有名になってくると思いますので、なかなかホッケーの魅力を名張がどうするという話はあると思うんですけども、その辺りも含めて、ホッケー協会とか、違う協会があるのかわかりませんが、その辺のところとも連携しながら、ホッケーの魅力を日本全国に広まるようにお願ひしたいと思います。続きまして文化振興に関しては、私が名張の方と話していると、赤目滝に行ったことがないという話を、実は結構聞くんです。今、名張市も何か補助が出て無料で入れる取組が行われていますか。

（事務局）1,000円引きのキャンペーンがあります。

（委員）1,000円。だいぶ安くなっていると思うので、その辺り、名張市民自体が、赤目滝の魅力というのを実は知らないのではないかなと思っていますので、見ていただきたいです。修学旅行でどこが来てくれているかを調べてみたら、岸田総理の出身の開成中学校、あの有名な学校がコロナ前に奈良集合で各グループに分かれて、赤目に来てくれているというのが出てきていまして、全国的に言うと、かなりいいものではないかな。それを名張市民が実は知らないのではないかと、改めて思う面があつて。開成中学校の人が将来総理大臣になって、名張出身ですと話をした時に、あの赤目滝の名張かという話があるかも知れませんが、名張市民に赤目の魅力を発信して、その市民から名張市以外の友人や知人に改めて発信できる魅力を作る必要があるのかなと思っています。端的ですが、以上です。

（教育長）はい、ありがとうございました。委員、よろしくお願ひします。

(委員) はい、ありがとうございます。6 ページ、施策1 学校教育の1 行目ですが、名張市特別支援教育システムを有効活用されているということで大変素晴らしいことだと思うんですが、詳細の内容について伺いたいです。時間も押していますので、説明は今結構です。ただ、個別の指導計画、個別の教育支援計画ということ、個別にその一人一人のお子さんに向けて、計画書を作られたりとか、そのフォローの文書を作られて連携をする時に活用されたりされているのだろうなと想像はつくんですけども。そして、下から三つ目、6 ページの不登校のお子さんの場合、こちらについても、やはりいろいろな方が関わられて、いろいろお互いにその情報を取れるように、何かそういったことを記録もされているかと思います。記録で文書になった時に非常にその扱いも大変だと思うんですけども、気をつけなきゃいけないと思うんですが、反面、そういった先ほど事例をいろいろと教えていただきましたように、なるほどこうやるとうまくいくんだと、そういうことで何かなるんだというような思いを教員が持っているということがすごく、次に繋がるのではないかなと私は思いました。特に若い世代の先生方とかに、研修の機会などでもそういったことはいろいろとやっておられると思うんですけども、長い研修じゃなくても、いろいろな研修の中で、短くそういうことを扱うようにしていただいて、誰でもあることだよと。こういった特別支援関係とか不登校ということは、いじめもそうですけども、いろいろな特別な対応が必要なお子さんが一人二人といたら、もうクラス担任は、すごく時間とか、気持ちが使われます。だけどその時にやはり、これをやって、何とかこういうふうにチームで対応したら、何とかうまくいくんだという思いが、何か助かるというか、なんかそういう思いが教員の中にあれば、次に繋がっていくのではないかなと私は希望的にそう思いしたいと思います。私自身が教員になった時、1 年目に自分のクラスに特別支援の児童が2 人いました。40 人もいないクラスで2 人の児童がいましたから、当時の校長から、1 年目から先生のクラスに2 人で申し訳ない、新任の先生なのに申し訳ないと思ったけど配置しましたとか言われながら、2 人を対応していました。やはり、四六時中いろいろ特別な突発的なことも起きましたので、その時にはやはり学年主任の先生、その同じ学年のベテランの先生に随分助けていただいたなという思いがあります。だから、そういう意味では、教員同士のコミュニケーションがまず大事なんですけども、それプラス、実際にそういったことに携われる先生のノウハウを生かせるような形で、先生方を励まししながら、先生方が次にやりやすい形で使っていただくようなやり方も、今もうやられている部分もあると思うんですけども、引き続きお願いしたいなと思います。あと6 ページのところで、私が良かったなと思ったことが1 点ございます。下から8 行目でございます、「障がい」という言葉、以前教育委員会の中で「障がい」の害が、公害の害と同じ感じで使われていた文章があって、その時に随分直していただけないかとお願いしたことがあって、その時には直していただけなかったんですね。今は平仮名になっているということで非常に安心いたしました。そういう気持ちを持っております。それから14 ページに飛びます。4 番目の生涯スポーツです。私も皆様おっしゃられたことと非常に近い話になります。まず、左側の5 の二つ目のプール改修、実際にいくらぐらいかかるのか。見積もりはとっておられると思うんですけども、A シナリオ、B シナリオ、プランA、プランB とあったときに、これぐらいまでだったらこれぐらいかかる、これぐらいまでやったらこれぐらいかかるということで、案を出していただいて、それでクラウドファンディングでお金を集めたりするのかなと思うんですけど、何か予算ということで制約があって、なかなか改修が必

要ですけれども進まないというような事情もおありだと思うんですが、伊賀地区で唯一ということでありましたが、ほっておいたらどんどん改修が進まないということでしょうから、ぜひとも、改修ということで予算を取っていただくような流れで動いていただけたらいいのかなと思います。それから下から三つ目ですけども、合宿の件です。スポーツツーリズムの話、先ほどから委員の方々からもあったように、実際に民宿、民泊、いろいろな業者、やはり連携をとって、何かやらないといけないなど。関係機関とは書いておられますけど、具体的に協議会とかを作っていった話を進めていかないと、私は市外者、全然部外者ですから、やはり駅を降りて、自分が泊まろうかなと思ったら駅の近くのホテルは1件しかわからない。あそこしか泊まる場所がないのかなと思うことがあります。泊まる場所は、他にもあるのかなという雰囲気はあるんです。駅前、降りた瞬間にありますと、だから民宿とかお泊まりはここでわかるようなパンフレットもないみたいですので、やはりそのあたりからお願いしたいなど。何かここ泊まる場所がないのだったらどこか他の市町へ、例えば松阪へ行ってお肉でも食べて泊まろうかなみたいな、そんな話になってしまいますよね。だからパッケージツアーという時には、まず泊まる場所をしっかりと、泊まれる場所があると。ないとしたら何か作っていった、民泊でもいいですから、何か作っていかないと、パッケージツアーを作ってくださいと言っても業者は泊まる場所がなかったらそういうの出来ませんと、誰も引き受けてくれないと思います。これこそ市長部局のまちづくりのところでどんどん進めていただきたい。ホッケーのイベントも呼んでいただいて、それから大学生の合宿ですから、それも格安で、格安合宿ツアー、そのパッケージもやはり用意していただきたいなと思いました。それから15ページになります。下から二つ目、閉校学校体育施設も整備という形で、これも予算をとりながら少しずつ改修とかをやっておられるんだと思うんですが、そもそもどこでどのような施設がどれぐらい使えるのか、これホームページで公表しておられますか。その閉校になった学校がこんなふうに使えますよ、値段はいくらで、奈良県や他の市町村、大阪もあったんですけども、やはり施設のホームページを見たりとかして、市外の方もアクセスしてくれています。名張市でもそういったことを既にやられていましたら、それは結構なんですけども。まずは市民の方自身に使っていただいて、そして良かったというような、それこそ通販のコメントみたいにどんどん使えるよという話が広がって、PRしていけるようお願いしたいです。何か閉校学校として使いながら体育施設というようなことで使えるのであれば、もっと整備しないと使えないというのはあれですけども、やはり段階的、計画的にここはやっていただけたらいいのかなと思うんです。それからページの最後になりますけども、スポーツクライミング、アーバンスポーツ、これも本当に予算を取っていただけてるんでしょうか。やはりこのような動きで、何をするのにいくらかかりそうとか、もうその辺も積極的に攻めの姿勢でどんどんやっていただけたらいいかなと思います。そして、サンショウウオの話、別のページだと思うんですけど。私もサンショウウオを見に行きたいなど赤目四十八滝のところまで温泉に入りに行ったこともあるんですけども、行くまでが不便なんですね。だから、市外者だから言えるんですけど、何かアクセスがうまくいかないなというようなところが、所々、市内の中にあるんですね。そういうところを繋いでいただくような何か連携を進めるとか、近鉄と連携して赤目四十八滝ツアーで組んでいただいたらその日はバスを出すとか、何かやってかないと、やはりまちの施設をもっと使えないのではないかなと。せっかく使っていただいて、そしてその利用をもとに、まちを活性化さ

せて、そしてスポーツとか、いろんな施設を有効利用するということで、ぜひともやっていただきたいなということを強く思いました。思いつきばかりで、もうすでにやられていることがございましたら、大変失礼いたしました。以上です。

（教育長）ありがとうございました。各委員さんの方から、貴重なご意見やご提案をいただいたわけでございますけれども、一旦、これを取りまとめさせていただきたいと思います。次回、最終案を出させていただいた後、再度、ご意見等をいただきたいなと思います。事務局、それでよろしいですか。そういう持っていく方でよろしいですか。

（事務局）はい、お願いします。

（教育長）そうしましたら、この点検・評価報告書については、一旦終わらせていただきます。次回は、今回のご意見等と、教育委員会における総表の部分について、お話をいただくというふうなことでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

（２）第二次名張市言子ども教育ビジョン進捗状況報告（案）について

（事務局 説明）

（教育長）はい。ありがとうございます。この進捗状況報告書ですけれども、議会への報告の必要性がございます。また、例年、教育フォーラムの中で、前段に２０分ほど時間をとって、私の方からご報告をさせていただいているところでございます。今回、第１回目の案を出させていただいて、ご意見をいただいた中で、次回、議案として出させていただくというようなところで作り上げていく形をとらせていただいているところでございます。その中で、教育委員さんの方から事前に質問をいただいております。委員の方からは８点ほど質問をいただいております。子どもを核とした生涯学習ネットワークの構築について、関係機関・団体への提言書の周知後の進め方についてももう少し詳しく教えてください。現在のデジタル教科書の活用状況について教えてください。通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は現在何人ぐらいいますか。現在、小学校に配置されている英語科専門教員は、どのような方が何名ぐらい入っていますか。なばり学の実施状況を把握するため、担当者が全学校を巡回していただいておりますが、課題や要望等について簡単に教えてください。子どもたちが文化芸術に触れる機会として学校訪問をされるような芸術イベントの企画はありませんか。教職員の働き方改革に関わって、会議等のハイブリッドでの開催について、もう少し詳しく教えてください。教職員の授業改善に関わって、研究推進校以外の学校からの要請で指導主事が学校訪問をされるケースは年間でどれぐらいありますかといただいております。委員の方からは、４ページで小学校の国語・算数のわかる比率が下がり、中学校の国語・数学のわかる比率が上がっています。分析結果と今後の取組を教えてください。また、令和５年度の数値が出ていれば教えてくださいということ。９ページでなばり学の推進があります。学校の授業として、学校にゲストティーチャーが来ていただいたことはありますか。また、専門知識のある教職員の教科担任制の予定はあるかについて教えてください。それから委員の方からは、取組内容が検証されていると感じましたということで感想の方をいただいているところでございます。担当室の方から質問について、回答の方をよろしくお願ひします。まずは、事務局。

（事務局）はい。委員から、なばり学の実施状況を把握するために担当者が全学校を巡回

していただいておりますが課題や要望等について簡単に教えてください、とご質問をいただいている部分を私の方から説明させていただきたいと思います。学校ボランティア室の職員1名と私の2名で、市内全小中学校を年2回の訪問をしております、なばり学やコミュニティ・スクールの進捗状況について確認をさせていただいております。同時に各取組に対する相談にも応じさせていただいております。まず課題についてです。市のスクールバスを活用した見学が本年度で6年目を迎えております、申込みから実際の見学までの流れも一定でき上がっており、各校ともスムーズに取り組んでいただいているところでございます。そこで課題となるのが目的意識かと考えています。学校現場の感覚では、去年も行っていたから今年も行くということになってしまうことがあります。そうではなくて、何を学ばせ、どんな力を付けさせたいのか、そこを明確にしていますかということ必ず聞くようにしています。そこで見えてきた課題や成果を、次年度へ生かすように、管理職の先生方を中心にお伝えさせていただいております。また、中学校においては、なばり学となりますと平和学習に偏る傾向がございますが、令和4年度におきまして、南中学校において名張市の丸の内や元町、木屋町といったいわゆる旧町に出かけまして、気付いたことなどを発表する授業に取り組まれておりました。なばり学は、コミュニティ・スクールと関連性が大変深く、地域の協力なしには成り立ちません。それだけに、各学校とも学校運営協議会の場において、なばり学についてもできるだけ議論していただいて、なばり学について確認していただいております。なお、11月25日、先ほども申しました通り、なばり学の推進フォーラムがございますので、フォーラムの場でも、なばり学の目的や意義について広く伝えていきたいと考えております。また、学校からの要望等については特段いただいておりますが、訪問の際には、市内小中学校のなばり学の取組の様子やコミュニティ・スクールの取組で特徴的なもの等をお伝えすることで、市内全体で共有していきたいと思って取り組ませていただいております。私からは以上となります。

（教育長）続いて、事務局。

（事務局）はい。子どもを核とした生涯ネットワークの構築の提言書について、周知後の取組の進め方についてご質問をいただいております。先ほど事務局の方からも説明がありましたように、市内の校長会議、PTA連合会の理事会、生涯学習推進協議会、こちらは市民センター長と地域事務員が主な出席者でございますが、生涯学習推進会議等で提言あるいは子どもを核とした生涯学習ネットワークについてご説明等をさせていただいて、周知を図ってきたところです。特に委員の従前からのご質問でもありましたとおり、生涯学習ネットワークの構築に当たりましては、学校・地域・保護者をコーディネートいただく地域学校協働活動推進員の設置が鍵となってまいるかと考えております。つきましては、社会教育委員会の方で今年度、地域学校協働活動推進員のあり方について、この春先、1回目の会議で議案として投げかけさせていただいたところでございます。ただ、提言につきましては進めるべしということでご意見をいただいているところですが、各論というか、細かい話になりますと、それぞれの立場でいろいろなご意見が出てきており、少し議論が煮詰まっていない状態でございます。今年度中に、再度、この推進員のあり方については、社会教育委員会の方に投げかけをさせていただいて、何らかの方向性が出てきましたら取組を進めたいと思います。これを進めていく中で最も重要になってまいります地域づくり代表者会議、いわゆる各地域づくりへの説明なり、ご理解を求めるという取組が次になってくるかと思っております。この会議を経た上で、地域づくり、大枠で代表者会議、ケ

ースによっては各地域において合意形成ができるように進めてまいりたいと考えているところでございます。今の段階での状況でございます。

（教育長）はい。事務局。

（事務局）はい。学校教育に関わってお願いします。まず、委員から4ページの小学校国語・算数のわかる比率が下がり、中学校の国語・数学のわかる比率が上がっていることについて、分析結果と今後の取組を教えてください。また、令和5年度の数値が出ていればということです。小中学校では、子どもたちがわかると実感できる授業づくりに努め、主体的に学習に取り組めるよう授業改善を図っているところです。令和4年度の小学校での授業内容がわかるかの質問項目につきまして、当てはまる、どちらかといえば当てはまるの肯定的な回答割合が、小学校では減少しております。やはり授業の見通しをしっかりと持たせ、何がわかったかが実感できるように、まず、めあての明示、そして振り返り、これをリンクさせる授業づくりにしっかりと取り組んでまいりたいと考えています。また、わからないなどと回答している児童が1割程度いる、ここの資料にはございませんが、ここにも視点を当てて取り組んでいかなければならないと、個別の支援であったり、そういったところに視点を当てて取り組んでまいりたいと思います。また、今年度からすべての小学校において教科担任制を導入しておりまして、小学校教員の専門性を高め、質の高い授業改善、これを目指してまいりたいと考えておりますし、すべての教員が学びの質にこだわって、学習指導要領を踏まえた授業改善を進めていかなければならないと考えております。令和5年度の数値につきましては、当てはまる、またはどちらかといえば当てはまるという肯定意見の割合につきましては、小学校国語が、全国が85.7%に対して、名張市は91.5%。小学校算数が、全国が81.2%に対して、名張市は87.1%。中学校国語が、全国が80.0%に対して、名張市が81.8%。中学校数学が、全国が73.3%に対して、名張市は85.3%という数値になっておりまして、すべての教科が全国平均値を上回る結果となってございます。これが学力の回答になります。続きまして、委員からデジタル教科書の活用状況についてお尋ねをいただいております。令和5年度においてデジタル教科書を活用するために、市内すべての小中学校が、文科省が実施しております学びの保障充実のための学習者用デジタル教科書実証事業に対して、英語・算数・数学の教科をすべての学校が希望いたしました。その結果、英語と算数・数学の2教科ともに活用できることとなった学校が小学校で7校、中学校で2校。英語のみ活用できることとなった学校が残りの小学校7校と中学校3校ということで、いずれにいたしましても市内すべての小中学校の英語・算数・数学の授業で、子どもの実態に応じて必要に応じた指導に活用をさせていただいているところでもございまして、国の事業等も活用しながら、今後も進めてまいりたいと思っております。続きまして、5ページの通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒は現在何人ぐらいいますかということですけれども、令和4年度末の調査では、名張市においては小学校全児童3,590人に対して対象者は313名で、割合は8.7%です。中学校は全生徒1,833人に対して対象者は93人で、割合は5.1%です。その内、個別の指導計画が策定できている人数につきましては、小学校が261人、中学校が45人ということで、こういった割合になっております。全国の割合からいきますと、2022年度の調査におきまして、小中学校で8.8%程度の子どもたちが支援を必要とするという割合が出ております。名張市もそれに近いような数値になってございます。これが現状です。続きまして、現在、小学校に配置されている英語科専門教

員はどのような方が何名くらい入っていますかということですが、A L Tを除いて、小学校の英語対応として配置されている教員、または加配についてご紹介を申し上げます。まず、英語専科指導の加配を、定数2分の1ということで、二つの小学校に入っております。校内にいる英語科教員が英語の専科指導を行っています。続いて、小中一貫教育に関わっての加配定数を、中学校1校、これ桔梗が丘中学校ですが、小中一貫研究推進校として研究もいただいております、中学校の英語科教員が校区の小学校に対して週12時間以上の巡回という形で入っており、中学校英語に繋がる基礎的な指導を行っています。それから小学校で教科を選べる専科指導の加配ということで、小学校1校が、英語免許所持教員、県下で英語の授業を行っているということで1校ございます。あと、小学校に非常勤として、小学校英語対応非常勤ということで、週8時間の非常勤が合計8校に配置されております。これは英語の免許を必ずしも持っていなくてもよく、校内でティーム・ティーチングをしたり、教材研究の時間を十分にとったり、またA L Tとの連携を密に図るなど、そういった校内での充実を図るための加配という非常勤もいただいております。また、中学校の英語科教員が、週8時間、小学校に指導に行くということで、中学校2校に加配非常勤がついております。名張中学校と南中学校が、名張小学校とつつじが丘小学校に、週数時間の英語指導にしております。こういった小中の一貫した指導も含めて、英語の専科指導を行っている現状がございます。続きまして、14ページの職員の働き方改革に関わって、会議等でハイブリッドの開催について詳しくということですが、G I G Aスクール構想によって教員にもタブレット端末が配布されまして、遠隔で会議や研修を受けることができるようになってきております。本市においても、コロナ禍にはオンラインによって会議等を行いました。教員もオンライン会議等の経験をするのができ、一定のスキルは身に付けております。このことから、講義がメインの研修については、オンライン又はハイブリッドでの開催が行われることが現在もあります。例えば、本年度の8月2日に教育センターで開催されました教育講演会については、教育センターでの参集型と各校でのオンラインでの視聴とハイブリッドでの研修をさせていただいたところです。また中学校区別の小中一貫合同会議におきましては、一つの学校や会場に校区のすべての教職員が集い、部会別に各教室に分かれて研修会議を行う際に、全体会や全体研修はオンラインのズームを使って各部屋で研修を行い、全体会を受けて各部会別に会議研修を、顔が見える関係の中で協議をすると、こういった工夫もなされているところです。しかし、会議によっては議論を深める必要もあることから、参集型をメインにせざるを得ないという現状もございます。加えて、県教委が主催する会議や研修につきましても、積極的にオンラインやハイブリッド開催を含めての開催を働きかけるということも、効率的、効果的なものになるように、今後も検討と要望をしていきたいと考えております。会議の内容により参集型オンライン、ハイブリッド方式というようなことで、適切に実施していければと考えております。続きまして、なばり学の推進につきまして、学校の授業として学校にゲストティーチャーが来ていただくことはありますか、また専門知識のある教職員の教科担任制の予定はありますかというご質問です。なばり学の中で、平和学習や昔の暮らしなどの学習で学校にゲストティーチャーを招聘しています。例えば、薦原小学校ではギフチョウの観察、蔵持小学校では遺跡の現地学習に専門家を招いてお話を聞かせていただく等の取組もしているところです。専門知識がある教職員の教科担任制ということで、なばり学はなかなかないですが、ふるさと学習なばり学で、社会などの時間を使って、知

識豊富な地元の歴史に興味のある先生が、そういった授業というか学習をするというようなどころもありますけれども、教科担任制と繋がっていくというのはなかなか難しいところです。続きまして、教職員の授業改善に関わって、研究推進校以外の学校から要請で指導主事が学校を訪問するケースは年間どれぐらいありますかということでお尋ねをいただいております。研究以外で県の事業を受けて「わかる授業」の推進事業ということで、少人数の加配を受けながら推進していくということについては、指導主事は、定期的に推進校に入っております。それ以外に学校の授業研究ということで20回ほど入っております。令和4年度は「高めよう授業力！進めよう授業改善！」を合言葉に主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図る取組を、学校と市教委が共有して、課題解決のため、指導力向上に向けて、年間を通じて指導主事が学校に入らせていただいております。初任者研修に参加する30名ほどの初任者がいるわけですが、初任者研修には年間2回、必ず指導案を作って授業研究に入るわけです。ただ、指導主事は、初任者の指導に行くだけではなくて、その前後の時間を取って他の先生の授業も見に行き、後の研修に役立てるというように前後30分でも他の各教室の授業を確認します。初任者研修が決まった時点で、校長会の方でこんな視点で見ますよと、めあての明示や振り返りのある授業をしていますか、わかりやすいノートづくりや板書を工夫していますか、ねらいを踏まえたICTの活用をしていますか、授業に対して児童生徒の学ぶ姿、いわゆる規律ですね、そういったところについても、この4点について見ますよということでも言わせていただきながら、授業改善に向けての訪問をさせていただき、研修に入らせていただいております。以上でございます。

（教育長）子どもたちが文化芸術にふれる機会として、学校を訪問されるような芸術イベントの企画はありますか。これはどこになりますか。

（事務局）はい。文化芸術として国の事業を受けて、鑑賞できる機会を希望して、うまく当たれば入っていただいております。本年度につきましては、能楽の体験教室を名張中学校で10月に行わせていただく予定をしております。昨年度は、美旗小学校で、狂言の茂山先生を招いて、創立150周年も絡めて、そういった事業もさせていただいている現状がございます。

（事務局）今年度の事業に関して、若干の補足をさせていただきたいと思います。今年度、教育委員会、関係協会の方で、能楽公演を実施させていただき、能を舞っていただきます。片山慎吾先生に名張中学校の方を訪問いただいて、アウトリーチという形で、能の解説と少し舞というか演技もしていただいて、パッケージ的に見ていただこうと思っているところです。

（教育長）はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、教育委員さんの方で他にありましたらお出しいただきたいと思えます。よろしいですか。はい、委員。

（委員）はい。あまり時間もございませんが、いくつか尋ねたいと思います。4ページですが、先程も特別な支援が必要な児童生徒の人数を教えてくださいんですけど、なかなか指導計画、中学校は数字がずっと伸び悩んでいたと思うんですけども、令和4年度、倍ほど48.4%になったということで、これはどのような取組をされたのかなというところが、まず1点です。

（教育長）まず、事務局。

(事務局) はい。やはり中学校の数値が低いということで、保護者の承諾も得なければならぬ、また中学校は進路を抱えており、丁寧に指導はしたいものの、その辺がなかなか難しいところでした。各学校、校長会でも話をし、作成率が低い学校には担当が訪問して、その必要性を訴え、少しずつ改善をしてきている状況でございます。やはり個々を大切にするということはどういうことなのかということを訴えながら、丁寧に進めてきたということです。新たに何をしたらと言うわけではないですが、実際に動きをとらせていただいた結果です。

(教育長) はい。委員。

(委員) わかりました。よろしくお願いいたします。それと8ページになりますけれども、人が困っているときは進んで助けていますかという質問に対しての数値、そして目標値も低いと私は感じるんですけれども。特に中学生が低いかなと感じます。やはり、とても大事なところではないかなと感じているのですが、その辺はいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい。委員さんがおっしゃる通り、目標値も低い、こんなことでいいのかというようなことでご意見もいただいておりますが、なかなか数値が上がらない状況です。進んで助けていますの「進んで」という言葉が、やはり子どもたちには引っかかっているようです。やはりそこは、そういうことは言っていないから、道徳教育であったり、人権学習であったり、日頃の関係づくりというところから、丁寧にしていくしかないと考えており、他人を思いやる心、自他ともに大切にする、そういったところの指導教育が欠かせないと考えております。

(教育長) はい。委員。

(委員) よろしく願いいたします。いろいろございまして申し訳ないです。同じく8ページ、やはり読書、先ほど図書館のことを触れるのをうっかりしていたと思ったんですけれども、読書がやはり減少の一途で、なかなか改善が難しい状態です。今年度、いろいろ教育センターが中心になって取組をしてくださっているので、その辺に期待したいと思っています。これは感想です。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) はい。その点に関わりまして、本年度の学力体力調査活用検討委員会、先日開催をいたしまして、この読書活動について大きな課題と捉えております。この点について、具体的に各学校に、学校だけではできないわけですが、どうやって取り組んでいくかということ、具体的数値を各学校も出しながら検討を進めて、実践につなげていきたいと考えております。

(委員) ありがとうございます。お願いいたします。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 今年度、ジュニア司書養成講座をやらせていただきました。33名の申込みがりましたが、残念ながら都合で欠席等をされた方もあり、4日間のカリキュラムのうち4分の3を受講されて、各自のおすすめ本のオリジナルポップの作成を課題とさせていただいて、最終的に24名の方が認定を受けられました。教育長から1人ずつに認定書とバッジを授与していただきました。この方々がこれから学校図書館、市の図書館等で、いろいろと活躍していただいて、どれだけ数値を上げられるかというのは未知数ではありますが、今回、第1期生として24名のジュニア司書が誕生したということでご報告させ

ていただきます。

（委員）ありがとうございます。やはり子ども同士で勧め合うというのはすごくいいことだと思うので、引き続きよろしくお願いします。続いて、12ページの食育です。中学校給食について何も触れていないですけれども、触れておく必要はないですか。これぐらいとか、こういう流れになっていますというのが何もないということが気になったので、どうなのかなと思いました。

（教育長）これ、もし触れるのだったら、次回に文章として追加するかどうか。令和4年度の報告ですから、その扱いもどうするかによって変わってくるのかなと思います。

（事務局）教育長がおっしゃったように、令和4年度の報告になります。令和5年度は、具体的にどんどん動いてきていますが、あくまでも令和4年度については、方向性というようなことで計画として挙げていたものなので、この食育の中にはあげられないのかなと思っています。

（委員）はい。承知しました。ありがとうございます。最後になります。最後のページの19ページと20ページになるんですけども、家庭の教育力の向上というところです。家庭の教育力、やはり今、家庭の教育力が低下していると言われていまして、もう少しその点を重く受けとめていただいて、今後の取組を進めていただけたらなと感じました。以上です。

（教育長）ありがとうございます。はい。事務局。

（事務局）はい。教育センターにおいて家庭教育連続講座を開催していて、やはり集まってくれる保護者の方が少ない状況になっています。工夫としては、YouTube配信もしながら人数を増やしていこうと考えています。また、今年につきましては、百合が丘の市民センターに声を掛けさせていただいて、一緒に共催で家庭教育連続講座をやりたい。あわせて百合が丘小学校のPTAにも声を掛けさせていただいて、共催でやりたいということで講座を開かせていただきました。百合が丘小学校のPTAと共催をさせていただいた1回目の講座では、受講の方が増えましたので、そこは広がりがあるかなと思っています。今後、市民センターとのコラボで家庭教育連続講座というのも含めて、広げていきたいと思っています。

（委員）そうですね、各地域に広がるといいと思います。ありがとうございました。はい、以上です。

（教育長）はい。ありがとうございました。家庭教育については、本当に非常に大事な部分だと思います。担当の方もだいぶ工夫してくれています。ただ広がりというのがやはり課題で、いろいろな形で工夫はしているんですけども、先ほど言ったような話もあり、苦慮している状況でございます。委員、いかがですか。よろしいですか。

（委員）はい。ありません。結構です。はい。十分です。

（教育長）はい。それでは、委員。

（委員）たくさん質問してしまいましてすみませんでした。ご迷惑をかけました。前回、質問がなかったものですから、その分、多く書いてしまいました。先ほどから聞かせていただいて、不登校のアウトリーチもそうですし、今、委員がおっしゃっていただいた中学校の通常学級に在籍する特別の支援が必要な子の個別の支援計画もそうですけれども、不登校へのアウトリーチで入っていただいているのは、もう専門的な方も入ってくれていますし、名張は強みとしてネットワークがありますので、学校と医療、それから福祉を結びつ

けるところがありますけども、アウトリーチでも入れない家庭、今後どうしていくのかとか、あるいは中学校の支援計画、もしもそうでなかったらいいですが、進路を意識してとか、通常学級かを就学指導の段階から、いやいやうちの子については、障がいとかその部分についてはまだまだとか、これも特性であってとか、何か関わり方も十分、この頃は広く総合的に捉まえるようになっていきますけど、なかなかその話自体に持っていけないとか、そういう関係性もありますので、その辺を大きな課題だと私は感じてますので、今後も取り組んでいただけたらと思います。最後に感想ですけど、2ページと3ページ、今度教育長が教育フォーラムで説明いただくということですけども、とても具体的な取組を書いていただいてあって、わかりやすいと私は感じました。読んでいたら次々に質問が出てきたものでどんどん書かせてもらって申し訳なかったですけど、それだけ書いていただいたことは具体的ですし、わかりやすいですし、そういう取組をしていただいた結果だと思います。私は学校サイドから見えてしまうんですけども、小中一貫教育もコミュニティ・スクールも書いていただいた通りですし、教職員の研修で教育センターの取り組んでいただいたことが非常に令和4年度は大きかったのではないかなと。現在、令和5年度も進めていただいていますけれども。学校の先生にとってみたらたくさんしなければならないことがあって、ふるさと学習もそうですし、それから今入ってきたGIGAスクール構想でのコンピューターのこともしていかなければならないし、英語活動が入ってきて、そのうち英語が教科になってきてとか、そんな中で必要なこと、今どういう力を付けなければならないかということを、先を見ていただいて、研修を組んでいただいたということについては、とても大きかったと思います。それにしては、満足度が低い、上がらないというのはやはり基準、現状値が高過ぎたのかもしれないし、去年に比べたら大分上がっていますけれども。ただ、それがどこに、去年はコロナの中で実際に講師さんに来ていただけないとか、オンラインとかあって満足がいまいちだというのも聞かせいただいたんですけども、その辺が改善されてきたけれども、低い理由はどこにあるのかというのは、今でも疑問に思っていますので、その辺もまた今後ご検討いただけたらと思います。それから生涯学習の中で、なばり学と関連していろいろな事業を組んでいただいたということ、非常に4年度は大きかったと思っています。それについては、ぜひ継続して進めていただきたい。そして、最後の部分に書いていただいております、教育ビジョンにもあります重点取組の四つ目のネットワークづくりですけども、社会教育委員から出していただいた三つの提言、これは今の子どもたちの力を付けるのに必要な三つの項目であって、それに地域がどう関わっていくとか、そういうことの提言を校長会にもまちづくりにも説明していただいていることもよくわかるし、必要なことだと思います。しかし、そのこととネットワークを作るといことがどう繋がるのかということですね。それが自分でもまだわかりにくいです。この三つのことを徹底して周知しながら、みんながこれを意識して進めていこうということは大事ですが、そのためにネットワークも必要ですが、ネットワークづくりを具体的にどうするかというその段取りというのは、事務局サイドが持っていないといけない。ここに書いていただいているように、実現を切口に協議を進めますと書いてあるので、切口にするということは必要ということもわかっているけれども、また社会教育委員に戻っていったら、どうやってネットワークを作っていくということで議論に戻っていったら、もうその中だけというか、提言をしてもらって、そこでまた考えてもらってということで、この周知を受けた学校とか地域づくりがどういうふうに関わっていったらいいのかという道

筋はこちらが作っておかないと、いつまでたっても堂々巡りをするし、来年になっても同じ課題が出てくるのではないかと思います。何か仕掛けというか、こちらがしっかり方向性を持って進めていっていただいた方が進みやすいのではないかと思います。だから、地域学校協働活動推進員を、地域づくりのところへのお願いも大事ですけど、もう地域の中で動いているので、そんなところについてはもうパッと行けるところに行っていただくとか、なんかそんなことを含めて考えていただいたらということで、その部分を少し具体的にここへ書いていただきたいというのが私の言いたいことです。もう一つは、4ページ以降はなかなか議員さんとかいろいろな方も見られないかもしれませんが、成果指標と活動指標に挙げていただいてある項目に関わる部分については、最後の検証5の中に必ず入れていただけたらと思います。一言であっても入れていただけたらということで、例えば15ページの教育センターでの研修の部分です。その前の取組内容には必ず上がっているんですけども、5番目の検証のところはその項目として、例えば、(3)の教職員の指導力の向上の中で、その指定校をしていますよとか、指導主事が出ていますよとかわかりますが、その次のところに、今の段階での課題で今後の見通しみたいなものをに入れていただくとか、同じく17ページについても、子どもの安全・安心の確保、最後にやはり学校施設の整備、教育環境を整えるという部分を入れていただいたらいいのではないかと思います。それから細かいことですが、18ページの(3)居心地の良い集団づくりで・が入っていますけれども、不登校の内容を入れていただいた下に適応指導教室と教育支援センター、今度、令和5年度から言い方が変わりましたもので、それを配慮して言葉を変えていただいておりますけれども、これはもうその繋ぎに入れていただいて、もう離さないで、子どもがいられる場所として繋げていただいた方がわかりやすいのではないかなと思います。それから戻りますけれども、6ページの(2)特別支援教育の推進ですけれども、本当に文言ですけれども、二つ目の特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加の実態から、教職員が特別支援教育について学ぶ必要性も増していますと。もう特別支援教育で学ぶというのはずっと前から続いていて、もう現にやっていることなので、言葉一つですけれども、例えば特別支援教育についてより深く学ぶとか、もう言葉を変えて個々のその実態に合った適切な支援について学ぶとか、何か変えていかないと、今の段階でこんな言葉かなという捉え方もできますので、細かいところでその辺も次回に向けて考えていただけたらと思います。それからもう一つ、6番目の6ページの一番下の就学前教育の充実、先ほど聞かせていただいた課題を一つ入れていただけたらと思います。去年はしっかりつなぐバトンのカリキュラムに基づいた実践を市内の各園、私立も含めて周知していくとか、教職員の啓発が必要と書いていただいたのですが、今年はその成果だけみたいですので、課題があるのだったら課題を入れていただけたらわかりやすいです。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方で読んでいただいた感想等ありましたら、お出しいただけたらと。よろしいですか。委員、どうですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。今、意見をいただいたのをもう一度事務局の方で整理をさせていただいて、次回に出させていただきます。最終的には、11月に議員の方にもお示しをさせていただくというような形で進んでいくと思っております。先ほどからも話が出ていましたように、進捗率に0が並んでいるのも、非常にその部分の分析、どう見えていくのかとい

うのが気にはなっているところではございますけど、そういうところで、そのコメントというのは必要になってくるのかなと感じさせていただきます。そうしましたら、これについてまた次回に出させていただくということによろしいですか。今日はこのぐらいにということ。

(委員) はい。

(教育長) はい。ありがとうございます。続きましてもう時間も大分押しているんですけども、その他の項に移らせていただきます。

3 その他

1) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】

2) 市民文化祭について

3) 図書館だより(2023年9月号)

4) その他

・各所属からの諸事項

1) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】

4) その他

(事務局) 時間も押していますので、端的にご説明させていただきます。名張市スポーツ大賞につきましては、オリンピックなど国際大会はもとより、日本国内においても国体とか、その他全国大会におきまして優勝するなど、優秀な成績を収めた方への推薦をスポーツ協会から受けているところです。本年度、受賞の対象期間を、スポーツ協会で見直しを行いまして、これまで前年度末、3月末までだったところを、8月末に、これがいわゆるインターハイとかが終わる時期にとなっております。今までであれば、対象期間が前年度ですが、実際の表彰を受けるのは翌年度の10月になりますもので、実際は進学などで引っ越しなどされて、表彰を受ける方からももちろんですけども、各スポーツ団体からも何とか見直しをして欲しいというご意見をいただいております。このことから、協会におきまして見直しを行ったところです。具体的には、8月末までの競技結果により、今回は9月の上旬にスポーツ協会の方から事務局の方に候補者一覧がやってまいります。ですので、ご相談になりますが、なかなか臨時の教育委員会を開くというのはないと聞いておりますが、9月上旬から中旬にかけて、担当部局の書類が整った状況で事務局とご相談をしながら、臨時の教育委員会をお開きいただきたいと思いますと考えております。以上でございます。

(教育長) はい。このことについては、その他のところで資料はないですけども、先ほど事務局の方からも説明ありましたように、前年度になってしまいますと子どもたちが遠くへ行ってしまうということの不具合の方から、直近においてもやはり審議をしていただきたいということがございまして、申し訳ないですけども、10月10日のスポーツの日の表彰に間に合わせるために、9月上旬にその資料ができて上がってきますので、上旬から中旬にかけて、臨時の教育委員会を短時間で結構ですので持っていただけないかという

お願いでございます。それについてご了解いただければと。30分程度かな。

(事務局) そうですね。

(教育長) 1時間もかからない。

(事務局) はい。30分程いただければと思います。

(教育長) ということですが、それについてご了解いただけたらということで、この日程については次回の日程も含めてご相談をさせていただきたいと思っているんですけど、よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) よろしいですか。

(委員) はい。1点だけ。

(教育長) はい。

(委員) 今回はもう全然いいですが、来年度からは改めて臨時にならないように日程を調整願います。今年度に関してはもうこれはこれでいいと思います。

(教育長) はい。

(事務局) こちらにつきましては、もうご指摘の通りですので、今考えておりますのは、スポーツ協会と一旦7月末まででご推薦をいただくとか、段階踏んで定例の教育委員会の中で手続きを終えていただけるように、取り組んでいきたいと考えております。以上です。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。

(教育長) 委員、よろしいですか。

(委員) 結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この件については後の日程等の調整の中でご相談をさせていただくということになりますので、よろしく願いいたします。続いて、事務局。

(事務局) 前回、学校・園美術展覧会について、ご意見をいただいております。それを踏まえて、就学前の作品が反映できないかということで、保育幼稚園室との交渉、それから施設長会に足を運んでご説明をさせていただいてまいりました。その結果、今のところ四つの園、所というか、出していただけるという方向で話が進んでおります。また、全部決まりましたら報告させていただきますが、参加をいただける報告で話を進めているところです。

(教育長) はい。ということで、その部分で広がりが出てきたということで、今後、そのことについても改めて報告させていただきますし、またそれについての取組を進めていきたいと思っています。事務局、日程の方よろしく願います。

・定例教育委員会の日程について

決定	10月	4日(水)	午前10時～	庁議室
予定	11月	2日(木)	午後2時～	庁議室

(教育長) はい。ありがとうございました。本当にいろいろな中で委員さんの思いとか参

考になる意見もいただいたわけでございます。また評価であったり点検であったり、またビジョンの方にも活かしていければと思います。本日はありがとうございました。お世話かけました。第6回目の定例教育委員会とさせていただきます。ありがとうございました。

（委員） はい。ありがとうございました。